# **TAIYO YUDEN**

## ( 太陽誘電サイト▶

**News Release** 

2020年3月6日

## 新型コロナウイルス(COVID-19)への対応について

太陽誘電は、BCP(事業継続計画)に基づき、新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、従業員や取引先など関係者の皆さまの健康と安全を確保するため、下記の対応策などを実施しております。

今後も、状況に応じて適切な対応を行ってまいります。

記

## 1. 在宅勤務の推奨(3月2日より実施)

通勤時の混雑による感染回避のため、本社(東京都中央区)や国内主要都市の営業所など主に公共交通機関を利用する従業員が多い拠点を対象として、在宅勤務を実施しております。

#### 2. 臨時休校に対する措置(3月2日より実施)

臨時休校により、一時的に仕事と育児の両立に支障を抱える小学生以下の子どもを養育する従業員への支援として、積立有給休暇の利用要件を拡大しました。

#### 3. 時差勤務の推奨(2月18日より実施)

通勤時の混雑による感染回避のため、本社(東京都中央区)や国内主要都市の営業所など主に公共交通機関を利用する従業員が多い拠点を対象として、時差勤務を実施しております。

## 4. 出張・渡航制限(1月22日より実施)

外務省の感染危険情報などに基づき、従業員の出張・渡航を制限しております。現在は、中国地域への出張禁止、中国地域から他国への出張自粛、中国以外の国/地域間の不要不急の渡航自粛などを実施しています。

## 5. 会議、イベントへの参加、開催の自粛

大人数が集まるイベントやセミナー等への参加を自粛しています。また、外部の展示会についても 当面の間、出展を中止しております。社内においても、多数の従業員が集まる会議やイベントの中止 や延期を行い、電話会議やWeb 会議を推奨しています。

## 6. 来客への対応

当社従業員は、マスクを着用して来客対応させていただきます。また、当社をご訪問される方につきましては健康状態を確認させていただき、発熱がある場合には入場をご遠慮いただきます。

#### 7. その他の感染予防対応策

手洗い・消毒・咳エチケットなど感染予防の啓蒙活動や、社員食堂の混雑緩和、対面での利用や 会話を控えるなどさまざまな対応策を行っております。

以上